

昭和36年9月5

北海道行政書士会報

第2号

# 北海道 行政書士 会報

発行所  
札幌市大通西6丁目  
北海道行政書士  
TEL (5) 3881  
振替小冊8224番

全調連総発才一八号

昭和三十六年六月三十日

全国土地家屋調査士連合会

会長 金井光次郎

福岡県土地家屋調査士会長殿

土地家屋調査士の業務範囲について (通知)

昭和三十六年一月二十三日福調発才一七号で照会にかかる農地転用許可申請書を土地家屋調査士が作成することの疑義について当時当連合会としては農地の地目変換の登録申告については農地法による転用許可を前提とするとの見解から同年二月七日付全調連総発才一〇六号による回答をしたのであるが「土地台帳の登録は現況主義であるから農地の地目変換の登録申告についても農地法による許可の有無を前提としない」との法務省主管課の見解により右の回答について若干の疑義が生じたので一応右の回答は撤回いたしますから恐縮乍らご了承願いたく通知します。

昭和三十六年六月二十日

全国土地家屋調査士会連合会  
会長 金井光次郎

日本行政書士会連合会会長殿

土地家屋調査士の業務範囲について (回答)

昭和三十六年六月二十三日日行発才七〇号をもって申入れのあった土地家屋調査士が農地転用許可申請書を作成することの疑義について当連合会がなした福岡県土地家屋調査士会への回答については別紙のとおり撤回の通知をいたしましたからご了承願いたい。

なお別紙の写を各土地家屋調査士会へ送付しましたから申添えます。

日行連発才七〇号

昭和三十六年六月二十三日

日本行政書士会連合会

会長 橋本雅晴

全国土地家屋調査士会連合会

会長 金井光次郎殿

土地家屋調査士の業務範囲について (回答)

取消方御願い  
昭和三十六年二月七日付を以つて貴会長名により福岡県土地



会員の職種別一覧表

36.7.31現在

支 部 名	職 種 別	行政書士	他 の 資 格						備 考	
			司法書士	建築士	土地 家屋 調査士	測量士	税理士	労務管理士		計
札幌	幌 館 樽 知 旭 留 宗 網 蔭 日 帯 釧 根	70	26	9	14	6	—	1	56	
		42	17	4	6	—	1	—	28	
		24	10	2	5	1	—	—	18	
		58	21	4	15	2	2	—	44	
		56	22	3	13	3	3	—	44	
		7	5	1	2	1	—	—	9	
		5	1	—	1	—	—	—	2	
		51	25	1	14	4	—	—	44	
		9	1	—	1	—	—	—	2	
		11	4	—	2	2	—	—	8	
		18	11	1	9	1	—	—	22	
		14	5	—	2	—	—	—	7	
		4	1	—	—	—	2	—	3	
	計	369	149	25	84	20	8	1	287	

14

会員の職種年齢別一覧表

年 令 別	職 種 別	行政書士	他 の 資 格						備 考	
			司法書士	建築士	土地 家屋 調査士	測量士	税理士	労務管理士		計
25		6	4	1	2	1	0	0	8	
30		19	7	1	2	2	0	0	12	
35		25	10	1	8	4	0	0	23	
40		35	13	3	13	1	0	1	31	
45		39	16	5	11	3	0	0	35	
50		38	11	5	9	3	1	0	29	
55		58	22	7	15	3	2	0	49	
60		66	32	0	11	1	2	0	46	
65		41	19	3	9	1	2	0	34	
70		26	9	0	2	0	1	0	12	
75		11	4	0	3	1	0	0	8	
80		5	3	0	0	0	0	0	3	
	計	369	150	26	85	20	8	1	290	

15

月別入会状況調べ

(36.7.31)

支 部	12月迄	1月入会	2月入会	3月入会	4 月	5 月	6 月	7 月	計
札幌	45	7	3	3	5	4	1	2	70
函館	36	5	1	0	0	0	0	0	42
小樽	13	6	1	1	1	1	0	1	24
空知	38	12	1	1	1	2	1	2	58
旭川	50	4	0	1	0	2	0	1	56
留萌	5	0	1	0	1	0	0	0	7
宗谷	5	0	0	0	0	0	0	0	5
網走	33	8	8	0	2	0	0	0	51
室蘭	0	8	1	0	0	0	0	0	9
日高	6	3	0	1	1	0	0	0	11
帯広	0	0	9	4	2	2	0	1	18
釧路	0	0	0	0	14	0	0	0	14
根室	0	1	0	3	0	0	0	0	4
計	231	54	25	14	27	11	2	5	369

事務局だより

○ 行政書士会員バッチ一個六〇〇円

(日行連制定)

○ 会費の納入について  
 会事務局に申込み下さればお送りいたします。

○ 会費の納入について  
 会費の納入についてお忘れの方は至急お申し込み願います。  
 振替は「小樽八三二四」をご利用下さい。